

地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
44 人	191,849 千円	39,932 千円	71,891 千円	303,672 千円

(注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年5月から10月までは45人です。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職			研 究 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
327,500 円	425,840 円	41.2 歳	349,835 円	431,837 円	41.9 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	142,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研 究 職	大学院 博士課程卒	237,300 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院 修士課程卒	205,400 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	183,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	455,900 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
研究職	大学卒	270,500 円	- 円	386,900 円	425,200 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.19 月分 (0.99)</td> <td>0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.38 月分 (1.18)</td> <td>0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.57 月分 (2.17)</td> <td>1.42 月分 (1.82)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.19 月分 (0.99)	0.71 月分 (0.91)	12月期	1.38 月分 (1.18)	0.71 月分 (0.91)	計	2.57 月分 (2.17)	1.42 月分 (1.82)
	区分	期末手当	勤勉手当										
6月期	1.19 月分 (0.99)	0.71 月分 (0.91)											
12月期	1.38 月分 (1.18)	0.71 月分 (0.91)											
計	2.57 月分 (2.17)	1.42 月分 (1.82)											
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成20年度実績） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71,891,156 円</td> <td>45 人</td> <td>1,597,581 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	71,891,156 円	45 人	1,597,581 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額											
71,891,156 円	45 人	1,597,581 円											

区 分	内 容				
退職手当 (県の規定に準ずる)	(支給率)				
	区分	自己都合	勸奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
勤続40年	53.5月分	59.28月分			
(その他の加算措置)					
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。					
(平成20年度実績)					
1人当たり平均支給額		14,719,498円			
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額	
	平成20年度	15,426,093円	39人	395,541円	
区 分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職 7級3種	68,300円		
		研究職 4級3種	69,200円		
		4級4種	60,500円		
(平成20年度実績)					
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
	4,892,400円	6人	67,950円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算	
		(平成20年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,830,500円	29人	22,501円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成20年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	3,957,000 円	15 人	21,983 円
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成20年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	6,929,221 円	42 人	13,748 円

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円 + 加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。 (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 23,000円
放射線取扱手当 (県の規定に準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 (1月間に外部放射線を被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合) (平成20年度実績) 該当なし
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合) (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 338 円
有害物等取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 150 円
地域手当 (県の規定に準ずる)	民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員	月額 (給料月額 + 管理職手当 + 扶養手当) × 支給率 支給地域：東京都特別区 支給率：18% (平成21年度の支給率 17%) (注) 平成22年4月の制度完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き下げ (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 50,860円

6 役員の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	905,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給
常 勤 理 事	682,000 円		
非 常 勤 理 事	167,000 円		
非 常 勤 監 事	1日につき 30,000 円		

理事長及び常勤理事の業績給
 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。